

【第3回日本語スピーチコンテスト】一次予選募集要項

1. 開催主旨

一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という）は、建設業の外国人技能実習生（技能実習生2・3号）、特定活動、特定技能の外国人に対して、技能向上（士気向上）と、外国人技能実習制度・特定技能制度等の普及促進を目的に、日本語スピーチコンテストを開催いたします。

2. 応募資格

- (1) 2022年7月1日時点で、来日後24ヶ月超、72ヶ月未満の建設業の外国人技能実習生（技能実習生2・3号）または特定活動または特定技能に限ります。
 - (2) 一次予選（日本語作文審査）を通過した際、2022年12月1日に東京で開催される最終審査（日本語スピーチコンテスト）への参加が可能な方に限ります。
- ※ 第1・2回日本語スピーチコンテスト（最終審査）へ、参加された方はご遠慮願います。

3. 一次予選（日本語作文審査）の応募方法

- (1) 申込書、原稿用紙
 - ・ ホームページからダウンロードする場合
本財団ホームページ（<https://www.toda-mirai.or.jp/>）から「申込書、原稿用紙」をダウンロードしてください。（※ホームページからのダウンロードは7月1日より可能です。）
 - ・ 郵送をご希望の場合
「8.問合せ先」までご連絡をください。事務局より後日「申込書、原稿用紙」をお送りいたします。
- (2) 必要提出書類
 - ・ 申込書（※PDFデータ（押印済み）・エクセルデータ共に提出）
 - ・ 400字以上800字以内の日本語作文（※PDFデータで提出）
 - ・ 在留カードコピー（※PDFデータで提出）
- (3) **作文テーマ：「働くことで感じる日本らしさ」**
 - ・ 日頃働いている中での具体的な場面・経験をもとに記述してください。
 - ・ 母国との違いなど、自分の意見・思いを記述してください。
- (4) 申込期間
 - ・ **2022年7月1日（金）～8月31日（水）**
- (5) 提出先（※原則メールにて提出してください、メール提出が難しい場合は郵送にて提出してください。）
 - ・ メール：info@toda-mirai.or.jp
※（2）の必要提出書類を原則メールにて提出してください。
 - ・ 郵送先：〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

4. 参加賞

- ・ QUOカード：3,000円
参加賞は郵送にてお送りします。なお上記「2.応募資格」に該当しない応募者の方は、参加賞の対象外となります。

5. 審査

- (1) 一次審査
提出して頂いた「申込書、日本語作文」をもとに選考します。選考した20名程度の方を対象に、リモートによる日本語の理解度を確認後、2022年9月末（予定）までに最終審査出場者10名程度を決定いたします。
- (2) **最終審査（日本語スピーチコンテスト：2022年12月1日）**
最終審査出場者（10名程度）には2022年9月末（予定）までに、最終審査の詳細をご連絡いたします。

6. 個人情報について

申込書等にご記入頂いた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、所属会社との連絡に使用いたします。また本事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

7. その他

- (1) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは企業からの応募は受け付けできません。また、万一反社会的勢力および反社会的勢力と関係することが判明した場合は、後日参加賞を返納頂きます。
- (2) 外国人技能実習生・特定技能外国人が応募後に帰国した等の場合はご連絡ください。

8. 問合せ

〒104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号
一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
(TEL) 03-3564-2711 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

以上